この号で公布された条例のあらまし

◇秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例の一部を改正する条例（秋田県条例第５９号）

１　大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和５年法律第８４号）による麻薬及び向精神薬取締法（昭和２８年法律第１４号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うこととした。

２　この条例は、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行することとした。

◇◇

◇秋田県国民健康保険条例の一部を改正する条例（秋田県条例第６０号）

１　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和６年政令第２６０号）による国民健康保険法施行令（昭和３３年政令第３６２号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うこととした。

２　この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行の日（令和６年１２月２日）から施行することとした。

◇◇

◇秋田県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例（秋田県条例第６１号）

１　新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４５号）による産業競争力強化法（平成２５年法律第９８号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うこととした。

２　この条例は、公布の日から施行することとした。

◇◇

◇秋田県建築基準法関係手数料徴収条例及び市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例（秋田県条例第６２号）

１　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和６年法律第５３号）による建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うこととした。

２　この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第１条第３号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行することとした。